

【第 7 期通常社員総会 ー開催報告ー】

1 日時 平成23年5月19日（土）
午後1時30分から午後3時00分

2 場所 さいたま市大宮区桜木町1-7-5
大宮ソニックシティビル803



来賓:JC 内田会長



来賓:県 齋藤主幹

3 社員総数 82名

4 出席社員数 69名（内訳 本人出席 24名 書面表決者 45名）

5 議題

第1号議案 平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告承認の件

第2号議案 平成22年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書承認の件

第3号議案 平成23年度役員選任の件

第4号議案 平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業計画承認の件

第5号議案 平成23年度収支予算承認の件

6 議事の経過及び結果

(1) 理事大前万寿美氏が本日の社員総会は定足数を満たして有効に成立している旨の説明後、開会を宣言した。

(2) 理事大前万寿美氏から議長の立候補を求めましたが立候補者が無かったので、清水 守氏を指名、議長の選任につき諮ったところ、満場一致をもって理事の清水 守氏を議長に選任した。

(3) 議事録署名人選任の件

議事録署名人につき立候補を求めましたが立候補者が無かったので、議長から本日出席の高木康夫氏及び石川恵輪氏を指名し諮ったところ、満場一致をもって同意がなされた。また、議長は書記として本日出席の田中輝子氏を指名し了承を得た。

(4) 第1号議案 平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告承認の件

議長は上記議案を上程し、平成22年度の事業の内容につき概要を専務理事宮田尚美氏が説明して議決を求めたところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。



(5) 第2号議案 平成22年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書承認の件

議長は上記議案を上程し、財産目録、貸借対照表及び収支計算書の内容につき概要を理事高橋茂仁氏が説明して議決を求めたところ、全員異議無く原案を承認可決した。

引き続き、監事の平田 繁氏より第1号議案および第2号議案についての監査を行った結果、事業活動・収支計算書が公正に処理されている旨、報告された。

(6) 第3号議案 平成23年度役員選任の件

議長は上記議案を上程し、理事及び監事の全員が平成23年5月31日をもって任期が満了するので、理事1名より辞任届を受理した説明の後、改めて残りの理事10名及び監事2名の選任を継続したい旨、又、新任理事2名を指名したい旨を述べ、原案の下記理事12名及び監事2名の候補者につき議決を求めたところ、全員異議無く原案どおり承認可決し、選任された理事及び監事は、その場で、就任を承諾した。直ちに別会場において第2回理事会を開き、役員互選を行い専務理事宮田尚美氏より報告された。

記

理事	石川 恵 輪(再任)	理事	大 前 万寿美(再任)
理事	上 領 園 子(新任)	理事	齊 藤 勉(再任)
理事	清 水 守(再任)	理事	高 木 康 夫(再任)
理事	高 橋 茂 仁(再任)	理事	土 淵 昭(再任)
理事	轟 涼(再任)	理事	中 澤 啓 子(新任)
理事	原 田 史(再任)	理事	宮 田 尚 美(再任)
監 事	島 田 憲 一(再任)	監 事	平 田 繁(再任)

(7) 第4号議案 平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業計画承認の件

議長は上記議案を上程し、平成23年度事業計画の概要を専務理事宮田尚美氏が説明して議決を求めたところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。

(8) 第5号議案 平成23年度収支予算承認の件

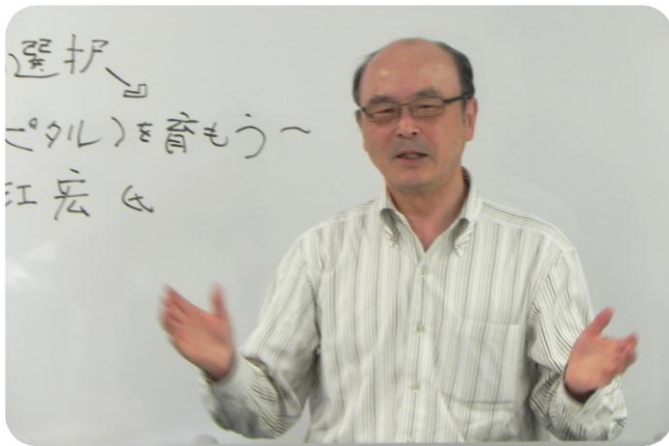
議長は上記議案を上程し、平成23年度収支予算の概要を理事高橋茂仁氏が説明して議決を求めたところ、全員異議無く原案を訂正し承認可決した。



新旧会長

【総会記念講演報告】

テーマ『100、59、0の選択』 ～地域力(ソーシャルキャピタル)を育もう～



講師 亜細亜大学 大江 宏 氏

新焼却施設建設に行政と住民がどのような取り組みをしているか、大江先生がかかわられている多摩地区の市民参加方式による3つのごみ焼却施設建設事業について、経過を煙突の高さに例えて、お話いただきました。

「100」メートルのケース:(仮称)ふじみ衛生組合新ごみ処理施設(調布市深大寺)

三鷹市(17万7985人、三鷹市環境センターS60)と調布市(21万5757人、二枚橋衛生組合S32)の処理施設整備を、H11に両市で合意。処理方式や建設候補地で意見の対立があったが、市民参加の検討で、炉型式や建設地を決定した。それを受けて、建設仕様の具体的検討のために、H18に施設整備市民検討会を立ち上げ、議論を重ねた結果、規模を304t/日から288t/日(144t×2炉)に変更、建屋の高さを35mから28mに変更した。また、煙突の高さは有害物質の濃度を可能な限り下げするために、市民は100メートルの高さを選択した。

「0」メートルのケース:(a)「ゼロウエスト」(b)小金井市新ごみ処理施設建設事業

煙突を作らない(a)のケースもあるが、ここでは作りたくても建設の目的が立たない(b)のケースである。

二枚橋焼却場跡地で3市から出る可燃ごみ全量処理する施設の建て替えが困難とされ、小金井市(11万6044人)では、国分寺市(11万5943人)との共同処理を選択し、小金井市内での焼却炉建設と、建設までの同市のごみ焼却を国分寺市に依頼する方針とした。しかし、用地選定ができない中で、H19に「小金井市新ごみ処理施設建設場所選定等市民検討委員会」を設置し、地元住民の反対と調布市・府中市から二枚橋跡地利用の合意を得られないまま、跡地に新施設を建設することをH22に答申し、議会と行政もその線で決定した。

このため、新施設が建設され稼働するまでの相当長期間にわたり、小金井市から発生する可燃ごみ全量の処理を多額のコストを掛けて他団体の施設に依頼せざるを得ない状況にある。

戸別収集、有料化、家庭用生ごみ処理機の大量導入、事業者・団体での大型生ごみ処理機導入、雑紙リサイクル袋などの導入で、H21年度の小金井市の総ごみ量は、642g/1人/1日と、3Rのすすむ多摩地域の中でも最少になっている。しかし周辺の関係市への依存と財政負担を

背景

調布市、府中市及び小金井市から排出される可燃ごみの焼却処理を目的として、昭和32年2月に設立された二枚橋衛生組合は、平成19年3月に施設の老朽化により全焼却炉を停止。

背景

焼却炉やボイラの耐用年数とされる30～35年に近づきつつある現施設。H18年に、大規模改修か建て替えが不可欠との調査結果が出た。

減らすためさらなる減量に努めなければならない。何メートルものでもよいから煙突の欲しい同市の困難は続いている。

「59」メートルのケース:(仮称)新武蔵野クリーンセンター

H20に「(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会」、H22に「新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設基本計画策定委員会」、「新武蔵野クリーンセンター(仮称)施設・周辺整備協議会」などを設置し、かつて「武蔵野方式」で注目された市民参加の歴史を引き継ぐコンセンサスづくりを続けている。



熱を加えて煙突から出る白煙を消すための白煙防止装置は合理的でないとして、装置を停止する実験を公開で実施し、市民意見を聴取し、委員会で検討して、装置を設置しないことにした。

煙突の高さは、高ければ計算上の拡散効果は高まるが、安心・安全を前提としつつも、単に数値の低さの追求ではなく、科学的・合理的な規制値を議論した。さらに、建築費用の削減、愛着ある景観の保全、解体廃棄物の削減といった観点から、現施設の煙

突の再利用を決定した。

以上、3つの事例を比較してみると、「地域力」＝市民の関わり方の度合い(市民の関心度、参加度、行政との信頼関係など)によって、重要な公共事業の道のりと内容が違ってくように思える。例えば、焼却工場建設では、地域コミュニティ内の意思疎通と信頼関係が高ければ、安心安全のコストを低く抑え、より合理的な判断ができる可能性が大きくなると思える。行政との信頼関係には、説明責任・透明性・対応の仕方などが不可欠である。残念ながら若い人の参加は少ないが、70歳代でも元気な時代であり、積極的に参加する市民は存在する。イベント性などの仕掛けづくりが大切であるとのことでした。

(報告者:大前万寿美)

